

第 81 回文化審議会国語分科会（Web 開催）・議事録

令和 4 年 5 月 10 日（火）
10 時 00 分 ～ 10 時 40 分
旧文部省庁舎 2 階・文化庁特別会議室

〔出席者〕

（委員） 沖森分科会長、浜田副分科会長、川瀬、是川、近藤、西條、島田、仙田、滝浦、田中、戸田、中江、永田、長山、成川、西村、根岸、福田、札野、古田、前田、松岡、村上、村田、毛受、森山、山口、善本各委員（計 28 名）

（文部科学省・文化庁） 杉浦文化庁次長、中原文化庁審議官、圓入国語課長、武田主任国語調査官、堀課長補佐、伊藤課長補佐、石田文化戦略官、三浦地域日本語教育推進室長補佐、相田専門官、鈴木国語調査官、町田国語調査官、増田日本語教育調査官、北村日本語教育専門職、松井日本語教育専門職ほか関係官

※ 浜田副分科会長及び事務局は、文化庁特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿（第 22 期）
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 国語分科会における審議状況と今後の主な課題
- 5 小委員会の設置について（案）
- 6 文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属（案）
- 7 文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会国語分科会における国語施策に関する主な答申・報告等
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化庁における国語施策・日本語教育施策（令和 4 年度予算）
- 7 日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議の設置について

〔経過概要〕

- 1 事務局から事務局の異動（伊藤国語課課長補佐着任）について紹介があった。
- 2 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 3 事務局から新任の委員について紹介があった。
- 4 第 22 期国語分科会の発足に当たり、杉浦文化庁次長から挨拶があった。
- 5 文化審議会令に基づき、文化審議会委員の互選によって、沖森委員が国語分科会長に選出された。また、沖森分科会長から、浜田委員が副分科会長に指名された。
- 6 事務局から、配布資料 2 「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料 3 「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり、確認された。

- 7 沖森分科会長と浜田副分科会長から挨拶があった。
- 8 事務局から、配布資料 4 を用いて、今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け、文化審議会国語分科会運営規則第 2 条第 1 項に基づいて、配布資料 5 にあるように国語課題小委員会と日本語教育小委員会を設置することが確認された。その後、沖森分科会長から国語課題小委員会と日本語教育小委員会に所属する委員の指名が配布資料 6 のとおり行われた。
- 9 事務局から、配布資料 7 「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 10 新任の委員から、自己紹介が行われた。
- 11 事務局から参考資料 7 「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議の設置について」について説明があった。
- 12 事務局から、国語分科会終了後、午前 11 時から国語課題小委員会及び日本語教育小委員会を Web 会議で開催することが確認された。
- 13 各委員の発言及び事務局からの説明は次のとおりである。

○伊藤国語課長補佐

ただ今から第 81 回文化審議会国語分科会を開催いたします。

本日は御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今期 1 回目の国語分科会ですので、分科会長を選出いただくまでの間は事務局で進行させていただきます。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止のため、ウェブでの開催となります。御不便をお掛けしますが、よろしく願いいたします。

また、事務局に異動がございまして、本年の 3 月 14 日より私、伊藤が国語課課長補佐に着任しております。よろしく願いいたします。

次に、今期、文化審議会国語分科会の委員に御就任いただきました委員の皆様を御紹介いたします。時間の関係上、全員の御紹介は、配布資料 1 「文化審議会国語分科会委員名簿(第 22)」の配布で代えさせていただきます。新たに御就任された方々のお名前のみ、読み上げさせていただきます。

是川夕様、近藤彩様、仙田武司様、永田良太様、長山和夫様、西村学様、札幌寛子様、山口修様に新たに御就任いただいております。新任の委員の皆様におかれましては、後ほど御挨拶を一言いただければと思います。また、引き続き御就任いただく皆様も委員就任を御快諾いただきまして、ありがとうございます。1 年間どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、今期 1 回目の分科会の開催に当たり、文化庁次長の杉浦より御挨拶申し上げます。

○杉浦次長

文化庁次長の杉浦でございます。第 22 期国語分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様には、日頃から国語施策及び日本語教育施策の実施に御尽力、御指導を賜りまして、誠にありがとうございます。また、この度は、大変御多忙にもかかわらず、国語分科会の委員に御就任いただき、厚く御礼申し上げます。

国語・日本語は、我が国の文化基盤を成すものであり、この国語分科会は、国語や日本語教育をめぐる様々な課題に対応するための施策について御検討いただく重要な場となっています。

今期、国語分野におきましては、国語分科会で今後 5 年から 10 年ほどの間に取り組

むべき国語施策に関する課題につきまして、引き続き整理していただくとともに、そのうちから急ぎ検討すべき課題を定め、具体的な審議に入っていただければと考えております。

また、日本語教育分野におきましては、前期に引き続き、地域における日本語教育の在り方についての審議を深めるとともに、2020年に出された「ヨーロッパ言語共通参照枠補遺版」を参考に、日本語教育の参照枠の補遺版に関する御検討を開始いただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、忌憚^{たん}のない御意見を頂戴しまして、今期の審議も実り多きものとなりますよう、お力添えいただきますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(※ 文化審議会委員の互選によって、沖森委員が国語分科会長に選出され、沖森分科会長から、浜田委員が副分科会長に指名された。)

○伊藤国語課長補佐

それでは、これからの議事につきましては、沖森国語分科会長に進行をお願いいたします。

○沖森分科会長

最初に、国語分科会の運営に必要な事項として、文化審議会国語分科会の運営規則及び会議の公開について、確認したいと思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤国語課長補佐

配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」と配布資料3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」を使って御説明いたします。

まず、「文化審議会国語分科会の運営規則」は、総則でこの規則を定めるところによって議事を進行するということになっています。第2条から第4条は、小委員会についてです。第5条は会議の公開について定めてあります。第6条は、規則に定めるもののほか、議事の手続、その他分科会の運営に関し、必要な事項について分科会長が分科会に諮って定めることとなっています。

配布資料3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」です。原則として会議は公開して行うこととなっています。ただし、人事に係ること、分科会長が必要と認めるものについては非公開ということになっています。3からは、会議の傍聴についてです。傍聴を希望する方には、事務局にあらかじめ登録の手続をしていただきます。また、会議の傍聴人が撮影、録画等をするときには、分科会長の許可を受けることになっています。7では、規定に反するような行為があった場合に、分科会長が傍聴人の「退場を命ずる等適当な措置をとることができる」とあります。

本日の資料もウェブサイトで公開していますが、基本的には会議同様、資料も公開することとなっています。ただし、分科会長が必要と認める場合には非公開とすることができます。議事録についても、同じように原則公開となっています。

11では、「分科会に置かれる小委員会における会議の公開については、それぞれの小委員会において決定する」こととなっています。

以上です。

○沖森分科会長

ただ今の御説明について何か質問があれば、お願いいたします。

(→ 挙手なし。)

御異議がないようですので、文化審議会国語分科会運営規則及び会議の公開については、御確認いただいたことといたします。

これ以降の議事については、オンラインにて傍聴者に公開することといたします。

それでは、改めまして、今期の国語分科会長に選出されました沖森でございます。私から一言、分科会長就任に当たっての御挨拶をしたいと思います。

近年は、SNSなど匿名性の高いメディアの高まりとともに、様々な言説が目に触れるようになっていきます。言葉は、社会生活をより豊かにしていく反面、人の気持ちを傷つける場面も多々見受けられます。また、「分断の時代」、「格差の時代」とも言われるように、言葉は本来、人間関係における豊かなコミュニケーションの手段であるべきものが、不信感を伴う息苦しい人間関係を作り出している場面も少なくないように思われます。

国内における、日本語母語話者同士のコミュニケーションだけでなく、日本語母語話者ではない人との意思疎通においても、言葉がかけがえのない有意義な人間関係を構築していく上で大きな価値を持つことを再認識した上で、人を思いやる心をどのように醸成し、言葉によって社会生活を快適なものにしていくためには、どのようなことに留意すべきかということなど、様々な観点からじっくりと考える必要があると改めて思い巡らせている次第です。

新型コロナ感染拡大の事態を受け、対面だけでなく、オンラインによるコミュニケーションも大きな力を発揮するということを実感するこの頃でございますが、いずれの場合におきましても、以前にも増して熱心な議論を積み上げていければ幸いであると考えております。

今期も、引き続き委員の皆様方のお力添えを頂き、国語分科会を運営していきたいと思っておりますので、何とぞよろしく、お力添え、御支援くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単ながら御挨拶とさせていただきます。

続きまして、浜田副分科会長より一言御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願

○浜田副分科会長

ただ今、副分科会長に御指名いただきました浜田でございます。

日本語教育の分野をテーマとしておりまして、殊に子供に対する日本語教育や、学校地域で、そういった指導を担う先生方の養成を研究テーマとしてきました。大学の授業では、教員を目指す学生たちに在住外国人が直面する課題にどのようなものがあるか、また、実際にどのように日本語を指導するかということについて扱っております。そういった校務の傍ら、地方公共団体における多文化共生施策や日本語教育施策の推進にも関わる仕事をしております。

外国人とともに、どのような社会をこれから構成していくのか、そのことを考えていくために、相互のコミュニケーションの手段である言葉、日本語は非常に重要なツールであると考えております。最近の統計ですと、2021年6月末現在で、在住外国人は282万人と、私の勤務する京都府の人口よりも多い数になっています。新型コロナウイルス感染症の影響で、一時期、停滞もありましたが、今後も増加が予想されていることは、既に皆さん御承知のとおりかと思っております。

市町村別で見ますと、外国人住民が1割に及ぶという地域も出ています。そんな中で、日本語を母語としない人たちと日本語を母語とする人たちの間で、

どのような言語のコミュニケーションを行っていくかというのは、正に言語の政策の問題でして、このことに関わって、私どももしっかり施策に反映していただけるように提言していきたいと考えております。

非力ではございますが、精一杯務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○沖森分科会長

ありがとうございました。

次に、小委員会の設置について確認したいと思います。

配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」第2条第1項の規定により、「分科会長は特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる」とされています。

そこで、今期の調査審議事項について、前期の審議状況を含めて、事務局に御説明いただきたいと思っております。

○伊藤国語課長補佐

配布資料4「国語分科会における審議状況と今後の主な課題」に沿って、これまでの審議の状況、それから、今期御議論いただきたい課題について、国語分野、日本語教育分野、それぞれに分けて御説明いたします。

国語分野については、これまで国語課題小委員会で議論していただいています。前期は、これからの10年を見通しつつ、国語施策としてどのような課題に取り組むべきかについて、検討していただきました。日本語によるコミュニケーションにおける支障がどのような場合に生じているのかという観点から課題の整理を行っていただき、国語分科会で扱うべき内容であるか判断が難しい課題を含めて、重要と考えられる事項を広く取り上げていただきました。前期の審議状況については、「国語に関するコミュニケーション上の課題（国語課題小委員会の審議経過の整理）」として、お示しいただきました。

また、日本語教育分野では、日本語教育小委員会で議論していただいています。令和元年から、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切かつ継続的な日本語教育を受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての人が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みとして、日本語教育の参照枠の作成に向けて、審議を行っていただいています。令和3年10月には、「日本語教育の参照枠（報告）」を取りまとめていただき、令和4年2月には、同参照枠の手引を作成いただきました。さらに、この「日本語教育の参照枠」に基づき、生活者としての外国人に対する日本語教育の質の向上と一層の充実を図る目的で、地域における日本語教育の在り方について検討を行っていただき、令和4年2月には、「地域における日本語教育の在り方について（審議経過報告）」を取りまとめていただきました。

今後の課題ですが、国語分野につきましては、前期からの課題整理を継続していただき、今後5年から10年ほどの間に国語分科会で検討すべき課題を示す最終報告を年度内に取りまとめいただければと考えております。また、それと並行しまして、既に挙げられた課題のうちから早期に取り組むべきものを取り上げて、具体的な審議を始めいただければと考えております。

日本語教育の分野では、先ほど御説明した「日本語教育の参照枠」の更なる活用、普及に向けて、CEFRの補遺版に関する検討を開始いただければと思います。令和2年、3年に作成した「生活Can-do」についても検証を行い、「地域における日本語教育の在り方について」を年度内に取りまとめいただければと考えております。

その他、日本語教師の資格、それから日本語教育機関の評価制度の検討も、国語課及び文化庁全体として行っております。この検討に資するため、日本の教育機関の認定基準や、大学等の日本語教員養成課程等の指定基準等に関する検討についても、御協力いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○沖森分科会長

ありがとうございました。ただ今の御説明も踏まえまして、配布資料5「小委員会の設置について（案）」のとおり、前期にも設置していた国語課題小委員会及び日本語教育小委員会を今期も設置することとし、配布資料6「文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属（案）」のとおり、小委員会に属すべき委員を指名させていただきたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、本分科会の今期の大まかな審議スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤国語課長補佐

それでは、配布資料7「文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）」に沿って御説明いたします。

今期の国語分科会の審議スケジュールは、本日、第1回の会議で、分科会長の御選出や、運営規則の確認等を行っています。次回は、10月あるいは11月頃の開催で、ただ今分科会長より御説明のあった各小委員会から御報告いただければと考えております。また、令和5年の2月あるいは3月頃に、その後の小委員会の検討状況を報告いただきまして、年度末の文化審議会総会への報告の案についても御審議いただき、3月に開催される文化審議会総会で御報告いただければと思います。

○沖森分科会長

ありがとうございました。

それでは、本日は今期第1回でもありますので、新任の委員の皆様方から、自己紹介を兼ねて一言ずつお願いしたいと思います。

○是川委員

今期より委員を務めることになりました、国立社会保障・人口問題研究所の是川と申します。

専門は国際人口移動で、主に労働者や留学生のアジアにおける人口移動について、マクロ、ミクロ双方の観点から研究しております。

また、OECDの移民政策会合の専門官も長らく務めておりまして、そういった観点からの貢献も求められていると伺っております。よろしくお願いいたします。

○近藤委員

昭和女子大学の近藤でございます。

私の専門は、日本人と外国人、あるいは日本語母語話者同士のビジネスコミュニケーションです。最近では、「就労者」という言葉が浸透してきましたが、就労者向けの日本語教育、日本語教育の教師養成及び企業で日本語を指導できる人材育成などをしております。現在、日本語教育学会の副会長を務めております。いろいろと勉強させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○仙田委員

公益財団法人しまね国際センターで多文化共生推進課長をしております仙田と申します。

よく県職員ですかと尋ねられますが、私は財団のプロパー職員という立場です。

島根県の総人口は66万で、全国では下から2番目、外国人住民も約9,000人と、首都圏や東海地方などから見ると、圧倒的に外国人の数は少ないわけですが、だからといって課題が少ないというわけではなく、むしろ地方ならではの課題や、規模の小さい県ならではの課題というのをたくさん抱えながら、地域の日本語教育などの事業に取り組んでおります。

全国各地を見渡してみますと、島根ほどではないにしても、似たような課題を抱えている地方が結構あると感じておりますので、私のような立場や視点から議論に参加させていただくことで、多少でもお役に立てればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○永田委員

皆様、初めまして。広島大学の永田と申します。

私は広島大学の教育学部で日本語教員養成を行っております。私自身が日本語教師になりたいと思って、広島大学の日本語教育に入学したのが1992年です。そこから、自分自身が教員養成課程を出て、それ以降は、日本語教員養成にずっと携わってきました。考えてみると、もう30年になります。この30年の中でも一番と言っていいぐらい大きな転換期を日本語教育は迎えているのではないかと感じているところです。

このようなときに議論に加わらせていただくことを大変光栄に思っております。まだまだ勉強することもたくさんありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○長山委員

日本国際協力センター（JICE）の長山和夫と申します。国際協力推進部で部長をしております。

2018年から、厚生労働省の外国人就労定着支援研修という定住外国人の求職者の方向けの日本語及び働くための知識の研修というのがあります。今は1コース100時間のものを300コース、全国で実施しておりますが、こちらの事業の総括責任者としております。

JICEは、国際交流、国際協力の様々なプロジェクトを実施しております。大阪に勤務していた2015年から多文化共生事業に関わってきました。幅広くいろいろな立場からお話ができるかと思っております。よろしくよろしくお願いいたします。

○西村委員

文化外国語専門学校の西村と申します。

現在、学校の副校長という立場で業務をしておりますが、元々は本校に日本語教師として入職いたしまして、二十数年、日本語教師を続けてまいりました。今も少し現場で教師の仕事と、事務の仕事と両方をやっています。

現場の経験、それから学校を運営するような経験といったものを生かしながら、また、皆様といろいろと議論を交わすことで勉強しながらお役に立てるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○札幌委員

国際高専の札幌寛子と申します。

2年ほど前までは、同じ学園系列の金沢工業大学で30年ぐらい、日本語教育プログ

ラムの立ち上げや運営、その評価ということに取り組んできました。

その関係からプログラム評価などのことをいろいろ勉強しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山口委員

京都文化日本語学校の山口修と申します。

私は昨年3月まで、京都文化日本語学校の校長という形で、日本語学校の運営にかなり長い間、携わってまいりました。現在は顧問という立場であります。

また、一般財団法人日本語教育振興協会の理事も務めさせていただきまして、こちらでは、主に日本語教育機関の質保証について、いろいろな事業に関わってまいりました。特に、日本語教育機関のための自己点検評価項目や、日本語教育機関の第三者評価等に関わってまいりました。

今、外国人を受け入れて日本語教育を行う機関としては、社会的責任を負うためにも質保証が強く求められていると思っております。そうした中で、何かお役に立てればと思い、この会議に参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○沖森分科会長

ありがとうございました。

ほかに何か御発言があれば、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、以上で、本日の議事は終了させていただきたいと思っております。最後に、事務局から連絡事項等があればお願いします。

○圓入国語課長

国語課長の圓入でございます。最後に少し御報告させていただきます。参考資料7「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議の設置について」を御覧ください。御覧のとおり、有識者会議を設置させていただいたところです。

「趣旨」のところですが、文化庁では、皆様御案内のとおり、令和元年6月に成立した「日本語教育の推進に関する法律」に基づき、日本語教師の資格の整備や、日本語教育の水準の維持向上、組織の機関としての質の保証ということで、水準の維持向上を図るために必要な適格性を有するものに関する制度の整備が求められていることを指摘いただき、「日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議」における検討を進めてきたところです。

国語分科会委員の皆様の中には御協力いただいた方々もいらっしゃいますが、その後も、令和3年8月の有識者会議の中で、「日本語教育の推進のための仕組みについて(報告)」をまとめていただきました。そこで、一つ目に、資格取得の要件、試験の内容、指定試験機関、それから、試験の免除などの資格というような、いわゆる国家資格化ということで御議論いただいたところです。二つ目に、日本語教育機関の分類、評価制度の性質、それから、審査項目など、日本語教育機関の評価制度に関する事項なども掲示いただきました。これを踏まえて、現在、文化庁において法制化と法案の準備を進めているところです。

令和3年8月の報告書にもあるように、引き続き検討が必要であるという事項が多々あり、更なる詳細な検討が必要であるということです。「2. 検討課題」を御覧ください。一つ目は、「日本語教育機関の評価制度について」。今後、法制化を進めた先に、一定の基準を満たす組織の認定基準の在り方について、それから、先ほども山口委員からも御指摘があったような組織の自己点検評価、情報公開、定期報告によるフォローアップ、指導改善といったことも検討いただきたいと思います。

また、次の「日本語教師の資格制度について」は、試験や実習の内容、試験機関の指定の在り方、日本語教師の先生方の経過措置、養成機関の指定とあります。こういったことは、令和3年8月の報告書をまとめていただいたときに、パブリックコメント（意見募集）で、たくさんの御意見を頂いたところで、具体的に更に検討いただきたいと考えております。こういった検討に当たっては、より実情に沿った制度となるよう、引き続き、国語分科会委員の皆様方の御知見も頂きながら、検討いただきたいと考えています。

有識者会議では、去年の経緯も踏まえながら、新たなメンバーにも入っていただき検討を進めていただくこととなります。制度については、これまでのこの国語分科会での御議論、例えば、日本語教師の養成研修や、いろいろな組織の在り方、それから、就労、生活、生活者としての外国人の方に対する日本語教育の在り方といったことも密接に関連してくると思います。そういった中でも、特に日本語教育の質も重要な柱となります。国語分科会の委員の皆様におかれましては、日本語教師の先生方の養成や、評価の在り方といったことを御議論いただきまして、この有識者会議の御議論も踏まえながら、我々事務局も制度化に向けて進めてまいりたいと考えております。引き続き、御指導、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○伊藤国語課長補佐

続きまして、本日、この後の御予定を御連絡します。11時から国語課題小委員会及び日本語教育小委員会に分かれて開催いたしますので、よろしくお願い致します。

○沖森分科会長

それでは、以上で第81回、今期第1回の文化審議会国語分科会を終了いたします。

委員の皆様方におかれましては、引き続き、国語課題小委員会及び日本語教育小委員会への御参加をよろしくお願い申し上げます。